

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

金融機関で初めて

久御山町と「地方創生に関する包括連携協定」を締結！

～平成28年11月28日(月)に締結式を行います～

京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、平成28年11月28日（月）に、久御山町と「地方創生に関する包括連携協定」を締結しますのでお知らせいたします。

今般、当行は久御山町と当協定を締結し、「久御山町総合戦略 ～夢いっぱいコンパクトタウンくみやまの創生～」を連携・協力して推進することで、地方創生の実現を図ってまいります。今後、当協定に基づき、住街区促進ゾーンの整備や雇用促進など幅広い分野の取り組みを連携・協力して進めてまいります。

当行は、本年6月29日に「公務・地域連携部」を新設し、地方創生、地域活性化の取り組みを推進しておりますが、行政施策との連携、地域の観光産業や成長産業に対する支援強化により、今後もより一層地域の発展と成長に貢献できるよう努めてまいります。

記

1. 協定の目的

京都銀行と久御山町は連携・協力を一層強化し、久御山町が平成28年2月に策定した「久御山町総合戦略 ～夢いっぱいコンパクトタウンくみやまの創生～」を推進することで、地方創生の実現を図る。

2. 連携・協力内容

- (1) 住街区促進ゾーン及び産業立地促進ゾーンの整備など、地域のまちづくりに関すること
- (2) 地域産業の振興及び地域産業のイノベーション促進に関すること
- (3) 創業支援及び新規事業の創出に関すること
- (4) 雇用促進及び就労支援に関すること
- (5) 地域のブランドづくり・魅力発信に関すること
- (6) 子どもを生み、育てやすい環境づくりに関すること
- (7) 住民や大学、企業との協働と連携に関すること 等

3. 締結先

久御山町

4. 締結式について

(1) 日 時

平成28年11月28日(月) 午後3時45分～

(2) 場 所

久御山町役場(京都府久世郡久御山町島田ミスノ38番地)

(3) 出席者

- ・久御山町長 信貴 康孝
- ・株式会社 京都銀行 代表取締役専務 小林 正幸 他

<ご参考>

地方公共団体との地方創生に関する連携協定締結について

締結先	協定名	協定締結日
京丹後市 (京都府)	「地域産業振興に関する連携協定」	平成27年7月16日
城陽市 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年6月2日
宇治市 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年9月6日
京田辺市 (京都府)	「地方創生に関する包括連携協定」	平成28年10月13日
交野市 (大阪府)	「交野市と株式会社 京都銀行との包括連携に関する協定」	平成28年10月28日

以 上